

## 事後評価調書

I 事業概要						
事業名	治山事業（予防治山事業）					
地区名	きよさきながはた 清崎長畑					
事業箇所	きたしたらくんしたらちようきよさきあざ ながはた 北設楽郡設楽町清崎字長畑 地内					
事業のあらまし	治山施設を整備することにより、荒廃溪流を保全し、山地災害を防止する。					
事業目標	【達成（主要）目標】 谷止工 2 基を実施し、荒廃溪流の保全を図る					
事業費	事業費		内訳			
	0.5 億円	■工事費 0.5 億円、□用補費 億円、□その他 億円				
事業期間	採択年度	2017 年度	着工年度	2018 年度	完成年度	2018 年度
事業内容	谷止工 2 基					
II 評価						
①事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	<p>【達成状況】</p> <p>治山施設が整備されたことにより、荒廃溪流が適切に保全され、山地災害の未然防止が図られている。</p> <p>【達成状況に対する評価】</p> <p>事業目標を達成しており、適切である。</p>				
	2) 副次目標の達成状況	<p>【達成状況】</p> <p>—</p> <p>【達成状況に対する評価】</p> <p>—</p>				
III 対応方針						
今後の事後評価の必要性	事業目標は達成されており、今後の事業評価の必要はない。					
改善措置の必要性	事業目標は達成されており、改善措置の必要はない。					
同種事業に反映すべき事項	本事業は国及び県で定めた設計・積算基準により実施されており、同種事業に反映すべき事項はない。					